

資料1

社会保障実態調査結果の概要

■ 国立社会保障・人口問題研究所 2009年12月24日 ■

国立社会保障・人口問題研究所が2007（平成19）年7月に実施した「社会保障実態調査」結果の概要を発表した。過去1年間に医療機関を利用していない世帯が1割に及び、うち17%は健康でなかったにもかかわらず、医療機関にかかることができなかったなどの生活実態が明らかとなっている。

I 調査の概要

1. 調査の目的

国立社会保障・人口問題研究所は2007（平成19）年7月に、「社会保障実態調査」を実施した（以下、本調査）。本調査は、社会保障制度が公共性を担保するために求められる、社会全体の負担と給付の在り方に関する制度構造的な議論に必要な、世帯状況とそこに同居する構成員の生活実態などの基礎資料を得ることを目的としている。具体的には、日本の世帯構成と家計の実態、家族の中で行われる助け合いのしくみ、個人の社会・経済的な活動の実態、現在利用している社会保障制度などについて調査を実施した。

2. 調査方法と調査票回収状況

本調査は、厚生労働省が実施する「平成19年国民生活基礎調査」で設定された調査地区（5,440地区）内から無作為に選ばれた調査地区（300地区）内に居住する世帯主及び20歳から69歳の世帯員を対象として平成19年7月1日現在の世帯の状況（世帯票）及び個人（個人票）について調べたものである。調査方法は配票自計、密封回収方式による。その結果、世帯票配布数（調査客世帯数）15,782票に対して、回収数は10,766票であり、有効回収率は68.2%であった。また、回収世帯の20から69歳に対して配布した個人票20,689票に対して、回収票は17,466票であった。ただし、回収票のうち記入状況の悪い278票は無効票として集計対象から除外したため、有効票数は17,188票、有効回収率は83.1%となった。

表 I-1 調査票配布数、有効回収数ならびに有効回収率

	調査票の回収状況	
	世帯票	個人票
調査票配布数	15,782	20,689
回収票数	10,766 (回収率68.2%)	17,466 (回収率84.4%)
有効票数	10,766 (有効回収率68.2%)	17,188 (有効回収率83.1%)

2007年社会保障・人口問題基本調査

社会保障実態調査 結果の概要

国立社会保障・人口問題研究所

I 調査の概要

1. 調査の目的
2. 調査の方法と調査票回収状況

II 家族の助け合い

1. 親への経済的援助
2. 子どもへの経済的援助

III 生活費用の担い手

1. 人生の各ポイントにおける生活費用の担い手
2. 15歳のとぎの生活費用の担い手
3. 学歴別による生活費用の担い手

IV 生活に困難を抱える世帯の状況

1. 食費が足りなかった経験
2. 衣料が買えなかった経験
3. 支払いが滞り続いた経験

V 医療機関の利用状況

医療機関の利用状況

VI 生活水準の変化

1. 「暮らし向き」の状況
2. 生活の動向

VII 就業状況

1. 性別・学歴別の就業状況
2. 性別・年齢別の就業状況
3. 過去3年間の就業状況

用語の説明
付表

表II-2 親への経済的援助をしていない理由(複数回答)未婚者:男性

Table with 7 columns: Age Group, Total Count, Reason 1, Reason 2, Reason 3, Reason 4, Reason 5. Rows include age groups from 20-29 to 60-69.

表II-3 親への経済的援助をしていない理由(複数回答)未婚者:女性

Table with 7 columns: Age Group, Total Count, Reason 1, Reason 2, Reason 3, Reason 4, Reason 5. Rows include age groups from 20-29 to 60-69.

有配偶者の場合は表II-4、表II-5、男女ともに、本人および配偶者の親へ経済的援助をしていない理由として、「父も母も援助を必要としない」ことが最も多く、次に「両親が共に死去」となっている。しかし、「自分の経済的理由」や「自分が経済的援助を受けている」という自側の理由を挙げる者も少なく、20歳代から40歳代にかけては、その割合が大きくなっている。特に、20歳代の男性の場合は、自分の親への援助をしない理由を「自分の経済的理由」、「自分が経済的援助を受けている」とする割合は17.5%と6.0%となっている。女性の場合は「自分の経済的理由」を挙げる割合は、男性に比べて少ない。

II 家族の助け合い

1. 親への経済的援助

親へ経済的援助をしている者の割合は、婚姻の状況別に見ると(表II-1)、未婚者の場合は、男性は18.8%、女性は18.4%であり、男女ともほぼ同じであった。これに対して、有配偶者については、本人の親へ経済的援助をしている割合は男性9.8%、女性5.7%であり、配偶者の親へ経済的援助をしている割合は男性4.1%、女性5.8%であった。また、離別・死別者に親への経済的援助をしている割合は、男性11.3%、女性7.9%であった。本人の年齢別に親へ経済的援助をしている者の割合を見ると(表II-1)、本人の婚姻の状況にかかわらず、本人の年齢が60歳代の割合は60歳未満のどの年齢階級よりも低い値となっている。

表II-1 婚姻状況別、親への経済的援助をしている者の割合

Table with 10 columns: Age Group, Gender, Marital Status, Reason, Count, Percentage. Rows include age groups from 20-29 to 60-69.

注) △サンプル数が小さく十分な分析が難しいため掲載していない。配偶状況が不詳の684サンプルは省略。

親へ経済的援助をしていない理由について回答があったもの内訳を見ると(表II-2、表II-3、表II-4、表II-5、表II-6、表II-7)、本人の婚姻の状況にかかわらず、本人の年齢が60歳代になると「両親が共に死去」が最も大きな理由となる。これに対して、その他の理由については、本人の結婚の状況による相違が見られる。未婚者の場合には(表II-2、表II-3)、年齢が若い人が多いことの影響して(40歳未満が占める割合は77.8%(男女計))、男女ともに「父も母も援助を必要としない」との回答が最も多いが(男性43.6%、女性49.1%)、「自分が経済的援助を受けている」(男性21.0%、女性16.6%)、「自分の経済的理由」(男性16.4%、女性16.4%)と自側の理由を挙げる割合も多い。

政策提言

離別・死別の場合には表Ⅱ-6、表Ⅱ-7、40歳以上の人が占める割合が多いことも影響して(40歳以上が占める割合は男性83.8%、女性80.8%)、男女ともに、親への援助をしていない理由として、「両親が共に死去」(男性44.1%、女性40.9%)が最も多く、ついで「父も母も援助を必要としない」(男性28.3%、女性23.5%)となっている。しかし、年齢階級別に見ると、30歳代から50歳代では、「自分の経済的理由」を挙げる割合が、有配偶者の場合に比べて大きい。

表Ⅱ-6 親への経済的援助をしていない理由(複数回答)離別・死別者・男性

年齢(計)	離別・死別者：男性									
	自分が経済的援助を受けている		両親が共に死去		父も母も援助を必要としない		自分の経済的理由以外		「経済的理由」以外の理由	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
247	5.7	44.1	28.3	13.0	1.6	1.2	2.0			
20~29歳	5	△	△	△	△	△	△	△	△	△
30~39歳	35	11.4	2.9	62.9	20.0	2.9	0.0	2.9		
40~49歳	45	13.3	6.7	55.6	13.3	0.0	0.0	0.0		
50~59歳	74	1.4	46.0	20.3	20.3	2.7	1.4	2.7		
60~69歳	88	3.4	80.7	6.8	1.1	1.1	2.3	2.3		

注)△サンプル数が十分な分析が難しいため掲載していない。

表Ⅱ-7 親への経済的援助をしていない理由(複数回答)離別・死別者・女性

年齢(計)	離別・死別者：女性									
	自分が経済的援助を受けている		両親が共に死去		父も母も援助を必要としない		自分の経済的理由以外		「経済的理由」以外の理由	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
494	8.3	40.8	23.5	14.2	0.4	5.1	0.8			
20~29歳	11	△	△	△	△	△	△	△	△	△
30~39歳	84	13.1	2.4	47.6	32.1	0.0	1.2	1.2		
40~49歳	91	19.8	15.4	25.3	23.1	0.0	7.7	1.1		
50~59歳	127	4.7	42.5	26.0	11.8	0.8	4.7	0.8		
60~69歳	181	1.1	72.9	8.8	2.2	0.6	6.1	0.0		

注)△サンプル数が十分な分析が難しいため掲載していない。

表Ⅱ-4 親への経済的援助をしていない理由(複数回答)有配偶者・男性

年齢(計)	有配偶者									
	自分の両親への経済的援助をしていない理由		両親が共に死去		父も母も援助を必要としない		自分の経済的理由以外		「経済的理由」以外の理由	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
4,722	1.9	32.6	45.1	8.8	1.0	3.2	0.5			
200	6.0	1.0	58.5	17.5	0.5	0.5	0.0			
920	2.5	1.9	74.0	11.5	0.4	2.3	0.7			
986	2.5	8.0	51.6	15.9	0.6	4.4	1.0			
1,317	1.8	36.9	39.9	6.9	1.9	4.2	0.4			
1,299	0.5	73.5	13.7	2.1	0.9	2.5	0.1			

年齢(計)	有配偶者									
	自分の両親への経済的援助をしていない理由		両親が共に死去		父も母も援助を必要としない		自分の経済的理由以外		「経済的理由」以外の理由	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
4,722	1.1	21.9	46.8	7.8	0.9	4.5	0.6			
200	3.0	0.5	67.0	12.0	1.0	0.5	0.0			
920	1.8	1.5	71.5	10.5	0.4	1.0	0.3			
986	1.8	5.1	61.7	13.0	0.7	4.0	1.2			
1,317	0.5	21.0	44.0	6.6	1.4	7.3	0.5			
1,299	0.3	52.7	19.0	2.5	0.9	5.1	0.3			

表Ⅱ-5 親への経済的援助をしていない理由(複数回答)有配偶者・女性

年齢(計)	有配偶者									
	自分の両親への経済的援助をしていない理由		両親が共に死去		父も母も援助を必要としない		自分の経済的理由以外		「経済的理由」以外の理由	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
5,356	1.9	28.0	46.1	7.9	0.9	5.9	0.5			
272	4.4	1.5	71.0	11.4	2.2	1.5	0.4			
1,172	3.0	1.6	71.9	12.4	0.7	2.3	0.6			
1,097	2.6	7.2	59.1	12.9	0.5	7.9	1.0			
1,544	1.4	31.5	40.1	5.3	1.6	9.5	0.2			
1,271	0.6	71.6	13.1	1.8	0.5	4.0	0.2			

年齢(計)	有配偶者									
	自分の両親への経済的援助をしていない理由		両親が共に死去		父も母も援助を必要としない		自分の経済的理由以外		「経済的理由」以外の理由	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
5,356	1.0	27.6	37.7	5.9	1.0	2.5	0.4			
272	3.3	1.5	62.5	9.9	1.1	0.0	0.4			
1,172	1.4	1.9	64.8	9.8	1.5	1.8	0.6			
1,097	1.3	10.3	50.0	10.5	1.1	3.4	0.6			
1,544	0.8	34.8	28.5	3.6	1.4	3.7	0.4			
1,271	0.3	62.9	8.6	0.6	0.2	1.6	0.0			

2. 子どもへの経済的援助

婚姻の状況別にみた子どものいる割合(表II-8、別居・18歳以上の子どもを含む)は、有配偶者では男性80.8%、女性79.6%、離別・死別者の場合は男性55.8%、女性74.7%となっている。年齢階級別に見ると、有配偶者の場合には、20歳代から40歳代にかけて、子どもが増え、その後は減少する傾向にある。18歳未満の子どもの割合は、有配偶者の場合は、男性の40.1%、女性の36.9%、離別・死別者の場合は男性の18.3%、女性の27.0%に18歳未満の子どもの割合がある。

表II-8 婚姻状況別、子どものいる割合(別居、18歳以上の子どもを含む)

年齢(計)	未婚者				有配偶者						
	男性		女性		男性		女性				
	子ども のいる 割合 (%)	総 数 (人数)	18歳未 満の子 どもの 割合 (%)	18歳未 満の子 どもの 割合 (%)	子ども のいる 割合 (%)	総 数 (人数)	18歳未 満の子 どもの 割合 (%)	子ども のいる 割合 (%)			
年計(計)	2121	0.3	1,633	1.2	0.9	5,679	80.8	40.1	6,179	79.6	36.9
20~29歳	1,007	0.3	883	0.8	0.5	236	61.4	61.0	313	65.2	65.2
30~39歳	559	0.5	421	1.9	1.7	1,052	79.3	79.2	1,308	81.7	81.6
40~49歳	289	0.0	145	1.4	1.4	1,205	85.3	76.3	1,288	84.4	63.3
50~59歳	190	0.0	107	2.8	0.9	1,684	83.8	19.4	1,800	83.1	8.8
60~69歳	76	1.3	67	0.0	0.0	1,502	78.0	3.8	1,464	72.4	2.5

注) △ サンプル数が十分なる分析が難しかったため掲載していない。配偶状況が不詳の684サンプルは省略。

次に、子どもがいる者の子どもへの経済的援助(子どものための支出)をしている割合を、子どもの年齢と親の婚姻状況別に見てみると(表II-9)、18歳未満の子どものための支出は、有配偶者の場合は、男性が94.7%、女性が94.7%、離別・死別者の場合は男性が92.7%、女性が90.7%であった(該当年齢の子どもの総数に対する割合)。これに対して、18歳以上の子どもに対する支出をしている人は、有配偶者の場合は、男性47.8%、女性44.9%であり、18歳未満の子どものための支出に比べて小さいものの、約半数の人々が18歳以上の子どもに対しても支出している。離別・死別者の場合は、男性が31.8%、女性が42.6%となっており、有配偶者に比べて、18歳以上の子どものために支出している割合が小さい。

表II-9 婚姻状況別、子どものための支出がある割合

総数(人数)	18歳未満の子ども				18歳以上の子ども			
	有配偶者		離別・死別者		有配偶者		離別・死別者	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
子どものための 支出がある(%)	95.9	94.7	92.7	90.7	47.8	44.9	31.8	42.6
子どものための 支出がない(%)	4.1	5.4	7.3	9.3	52.2	55.1	68.3	57.4

注) 該当年齢の子どもの総数に対する割合。未婚者はサンプル数が少ないため省略。

18歳未満の子どものための年間支出は(表II-10)、親が有配偶者の場合、男女ともに、「10万円未満」「10万円~20万円未満」「50万円~100万円未満」とする人の割合が、それぞれ約2割であった。一方で、「100万円以上」とした人も男性では9.1%、女性では7.6%であった。離別・死別者の場合は、男女ともに、「10万円~20万円」とする割合が最も多く、次に「10万円未満」となっている。有配偶者に比べると、離別・死別者が、18歳未満の子どものために支出する額が少ない傾向がある。

表II-10 婚姻状況別、18歳未満の子どものための支出(年間)

	総数 (人数)		費用率) 10万円未満		10万円~20万円未満		20万円~30万円未満		30万円~50万円未満		50万円~100万円未満		100万円 以上	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
有配偶者	2,185	20.2	20.1	8.3	17.0	21.7	9.1	8.7						
男性	2,160	21.5	21.4	8.2	16.6	20.9	7.6	8.8						
女性	51	19.6	25.5	11.8	17.7	17.7	5.9	2.0						
離別・死別者	146	23.3	24.7	9.6	15.8	17.1	3.4	6.2						
男性														
女性														

注) 支出があるとした人の総数に対する割合。未婚者と配偶者不詳の場合は、サンプル数が少ないため省略。

18歳以上の子どもの子どもの場合（表Ⅱ-13）、有配偶者では、「子どもが援助を必要としない」と回答する者の割合が男性78.0%、女性72.0%となっており、18歳未満の子ともがいる者よりも高い。また、「自分の経済的な理由で使えない」とする人の割合は、男性6.7%、女性8.5%と18歳未満の子ともがいる者よりも低い。一方、離別・死別者では、「子どもが援助を必要としない」とする割合は、男性61.6%、女性69.4%と有配偶者に比べて低いのに対して、「自分の経済的な理由で使えない」とする割合は、男性17.4%、女性11.8%と有配偶者に比べて大きい値となっている。

表Ⅱ-13 婚姻状況別、18歳以上の子どものための支出がない理由

	総数 (人数)	現在、自分が援助を受けている				子どもが援助を必要としない理由				自分の両親、子どもが生活保護を受けている			
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
有配偶者													
男性	1,431	1.8	78.0	6.7	1.1	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
女性	1,687	2.6	72.0	8.5	1.8	0.7	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
離別・死別者													
男性	86	2.3	61.6	17.4	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
女性	186	7.0	69.4	11.8	1.1	0.5	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

注）未婚者は、サンプル数が少ないため省略。

18歳以上の子どもの子どものための年間支出は（表Ⅱ-11）、有配偶者の場合は、「100万円以上」が最も多く、男性では34.1%、女性では28.2%となっている。一方、「10万円未満」は、男性19.1%、女性で25.2%となっており、支出額が二分化している。離別・死別者の場合は、「100万円以上」の割合が男性10.0%、女性で12.3%と有配偶者に比べて低く、「10万円未満」の割合が男性37.5%、女性36.2%と有配偶者に比べて高くなっている。

表Ⅱ-11 婚姻状況別、18歳以上の子どものための支出（年間）

	総数 (人数)	10万円未満		10万円～20万円未満		20万円～30万円未満		30万円～50万円未満		50万円～100万円未満		100万円以上		不詳
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
有配偶者														
男性	1,311	19.1	21.0	5.4	6.8	9.7	34.1	4.0						
女性	1,374	25.2	19.2	4.8	7.0	10.4	28.2	5.2						
離別・死別者														
男性	40	37.5	27.5	0.0	15.0	7.5	10.0	2.5						
女性	138	36.2	22.5	5.1	7.3	10.1	12.3	6.5						

注）支出があるとした人の総数に対する割合。未婚者と配偶者不詳の場合は、サンプル数が少ないため省略。

次に、子どものための支出がないと回答した者について、子どものための支出がない理由を見ると（有配偶者のみ、複数回答あり）、18歳未満の子どもの場合（表Ⅱ-12）、「子どもが援助を必要としない」と回答する者の割合が、男性45.8%、女性25.8%であり、「自分の経済的な理由で使えない」を挙げる人の割合は、男性19.8%、女性21.0%となっている。

表Ⅱ-12 婚姻状況別、18歳未満の子どものための支出がない理由

	総数 (人数)	現在、自分が援助を受けている				子どもが援助を必要としない理由				自分の両親、子どもが生活保護を受けている			
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
有配偶者													
男性	96	2.1	45.8	19.8	3.1	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
女性	124	3.2	25.8	21.0	11.3	0.8	0.8	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

注）離別・死別者、未婚者はサンプル数が少ないため省略。

Ⅲ 生活費用の担い手

1. 人生の各ポイントにおける生活費用の担い手

家族の助け合いは、人々が子どもの時期を終えて成人して、家族をもち、引退して老後を迎える人生の各ポイントにおける生活費用の担い手の変化とも関連する。そこで、20歳から69歳までの回答者(学生は除く)の生活費用の担い手の変化を、「15歳のとき」、「最後の学校を卒業した直後」、「現在」という人生の3つのポイントを取り上げて比較を行った(表Ⅲ-1)。

「15歳のとき」に「親のみ(父のみ、母のみ、父母のみの合計)が生活費用の担い手であった割合は74.7%であるのに対して、「最終学校の後」には、その割合は63.1%となっている。「現在」では「本人、配偶者、両方」が生活費用の担い手である割合が最も多く、69.0%となっている。

表Ⅲ-1 ライフステージにおける生活費用の担い手(学生は除く)

生活費用の担い手	15歳のとき		最終学校の後		現在	
	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)
・本人、配偶者、両方	310	2.0	1,808	11.6	10,790	69.0
・父のみ	7,418	47.4	6,308	40.3	464	3.0
・母のみ	942	6.0	969	6.2	144	0.9
・父母のみ	3,325	21.3	2,601	16.6	230	1.5
・本人、配偶者、父、母の組合せ	32	0.2	198	1.3	240	1.5
・祖父母、本人、配偶者、父、母の組合せ	287	1.9	192	1.2	35	0.2
・公的支援を含む組合せ	69	0.4	75	0.5	332	2.1
・その他	436	2.8	610	3.9	317	2.0
・無回答	2,809	18.0	2,877	18.4	3,086	19.7
合計	15638		15638		15638	

次に、高齢者(65歳から69歳の回答者)と若年者(20歳から39歳の回答者)について、生活費用の担い手を見た。まず、高齢者について現在の生活費用の担い手を見ると(表Ⅲ-2)、「本人、配偶者、両方」が最も多く、男性54.9%、女性58.4%であった。次に多いのは、「公的支援を含む組合せ」となっており、男性6.8%、女性6.0%となっている。

表Ⅲ-2 現在の生活費用の担い手(65-69歳)

	男性		女性	
	度数	(%)	度数	(%)
・本人、配偶者、両方	504	58.4	517	54.9
・父のみ	2	0.2	2	0.2
・母のみ	1	0.1	3	0.3
・父母のみ	1	0.1	1	0.1
・本人、配偶者、父、母の組合せ	0	0.0	0	0.0
・祖父母、本人、配偶者、父、母の組合せ	59	6.8	56	6.0
・公的支援を含む組合せ	8	0.9	15	1.6
・その他	288	33.4	345	36.7
合計	863		941	

「本人、配偶者、両方」と回答している人々の主な収入源を見ると(表Ⅲ-3)、主な収入源が本人の勤労収入と社会保障等を含むものと回答する者の割合は男性32.1%、女性17.6%、社会保障等と勤労収入以外を含むものと回答する者の割合は男性40.5%、女性56.3%となっており、公的支援や社会保障は重要な役割を果たしていることが見て取れる。

表Ⅲ-3 現在の生活費用の担い手と主な収入の財源(65-69歳)

	勤労収入のみ		勤労収入+資産		勤労収入+社会保障等+収入以外		無回答		非該当		その他		合計
	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)	
男性	60	6.1	162	20.4	11	1.1	6	0.6	0	0.0	0	0.0	504
本人、配偶者、両方	11.9	12.1	32.1	40.5	2.2	2.2	1.2	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
女性	52	34	91	28.1	14	14	34	34	1	1	517	517	
本人、配偶者、両方	10.1	6.6	17.6	56.3	2.7	2.7	6.6	6.6	0.2	0.2			

若年者について、「現在」の生活費用の担い手が何歳頃から本人になるのを見ることが20歳から39歳までの若年者の回答者について5歳階級別に現在の生活費用の担い手が「本人、配偶者、両方」となる割合を見ると、男性では(表Ⅲ-4)、その割合が20歳代前半の29.1%、20歳代後半の54.8%、30歳代前半の69.8%、30歳代後半の72.5%へと上昇する。女性では(表Ⅲ-5)、その割合は20歳代前半の31.7%、20歳代後半の58.0%、30歳代前半の69.9%、30歳代後半の74.3%へと上昇している。

一方で、成人しても、生活費用の担い手が「親のみ(父のみ)」、「母のみ」、「父母のみ」の合計)である者もおり、男性では(表Ⅲ-4)、20歳前半で37.1%、20歳代後半で17.5%、30歳代前半で9.5%であるのに対して、女性では(表Ⅲ-5)、20歳前半で33.8%、20歳代後半で14.0%、30歳代前半で9.4%となっている。生活費用の担い手は、若いころには男性のほうが

2. 15歳のときの生活費用の担い手

次に、15歳のときの生活費用の担い手を見てみると、男性では(表Ⅲ-6)、「15歳のとき」に生活費用の担い手が「本人、配偶者、両方」であった者の割合は、20歳代、30歳代、40歳代では10%以下であるが、50歳代では3.4%、60歳代では4.7%であった。女性でも(表Ⅲ-7)、その割合は20歳代、30歳代、40歳代では1.0%以下であるが、50歳代では2.7%、60歳代では3.1%であった。現代の若い世代に比べて、50歳以上の世代では早い時期に生活費用の担い手が「本人、配偶者、両方」となった人たちがいることがわかる。

表Ⅲ-6 15歳時の生活費用の担い手の変化(男性)

	20-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60-69歳	
	度数	%								
・本人、配偶者、両方	5	0.4	14	0.8	16	1.0	69	3.4	83	4.7
・父のみ	611	46.0	827	48.5	788	48.7	992	48.5	738	41.5
・母のみ	42	3.2	93	5.5	88	5.4	118	5.8	134	7.5
・父母のみ	358	26.9	457	26.8	354	21.9	297	14.5	188	10.6
・本人、配偶者、父、母の組合せ	0	0.0	5	0.3	1	0.1	3	0.1	8	0.4
・祖父、母、本人、配偶者、父、母の組合せ	63	4.7	32	1.9	27	1.7	22	1.1	21	1.2
・公的支援を含む組合せ	11	0.8	7	0.4	7	0.4	7	0.3	1	0.1
・その他	30	2.3	15	0.9	27	1.7	43	2.1	86	4.8
・無回答	209	15.7	256	15.0	310	19.2	493	24.1	521	29.3
合計	1,329		1,706		1,618		2,044		1,780	

表Ⅲ-7 15歳時の生活費用の担い手の変化(女性)

	20-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60-69歳	
	度数	%								
・本人、配偶者、両方	0	0.0	9	0.5	16	1.0	58	2.7	56	3.1
・父のみ	563	44.2	859	46.1	724	45.3	1,032	48.2	757	41.3
・母のみ	54	4.2	114	6.1	90	5.6	119	5.6	138	7.5
・父母のみ	361	28.3	548	29.4	428	26.8	402	18.8	222	12.1
・本人、配偶者、父、母の組合せ	2	0.2	2	0.1	1	0.1	4	0.2	6	0.3
・祖父、母、本人、配偶者、父、母の組合せ	55	4.3	46	2.5	22	1.4	25	1.2	21	1.1
・公的支援を含む組合せ	12	0.9	16	0.9	8	0.5	0	0.0	3	0.2
・その他	29	2.3	37	2.0	35	2.2	72	3.4	82	4.5
・無回答	199	15.6	231	12.4	275	17.2	481	20.1	547	29.9
合計	1,275		1,862		1,599		2,143		1,832	

女性よりも「親のみ」の割合が高く、生活費の担い手の「本人、配偶者、両方」への変化は、男性のほうが女性に比べてゆっくりとしている。

表Ⅲ-4 現在の生活費用の担い手(男性・20-39歳)

	20-24歳		25-29歳		30-34歳		35-39歳	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
・本人、配偶者、両方	190	29.1	371	54.8	572	69.8	642	72.5
・父のみ	156	23.9	64	9.5	47	5.7	36	4.1
・母のみ	19	2.9	10	1.5	10	1.2	13	1.5
・父母のみ	67	10.3	44	6.5	21	2.6	10	1.1
・本人、配偶者、父、母の組合せ	24	3.7	26	3.8	18	2.2	14	1.6
・祖父、母、本人、配偶者、父、母の組合せ	22	3.4	4	0.6	3	0.4	0	0.0
・公的支援を含む組合せ	13	2.0	3	0.4	4	0.5	7	0.8
・その他	47	7.2	25	3.7	15	1.8	15	1.7
・無回答	114	17.5	130	19.2	130	15.9	149	16.8
合計	652		677		820		886	

表Ⅲ-5 現在の生活費用の担い手(女性・20-39歳)

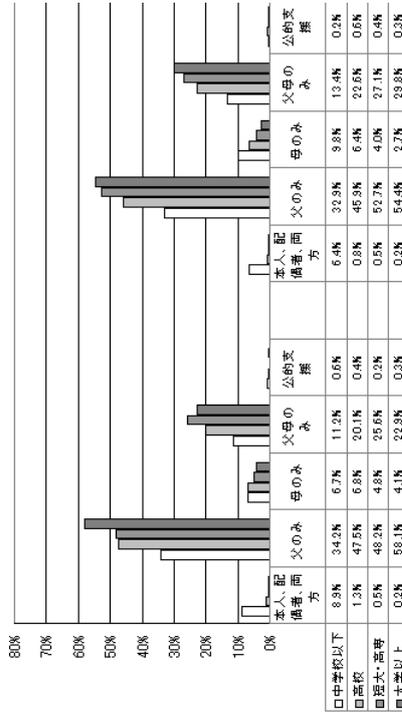
	20-24歳		25-29歳		30-34歳		35-39歳	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
・本人、配偶者、両方	193	31.7	387	58.0	642	69.9	701	74.3
・父のみ	130	21.4	45	6.7	41	4.5	30	3.2
・母のみ	15	2.5	6	0.9	21	2.3	9	1.0
・父母のみ	60	9.9	43	6.4	24	2.6	15	1.6
・本人、配偶者、父、母の組合せ	33	5.4	27	4.0	30	3.3	15	1.6
・祖父、母、本人、配偶者、父、母の組合せ	9	1.5	5	0.7	3	0.3	2	0.2
・公的支援を含む組合せ	4	0.7	9	1.3	12	1.3	19	2.0
・その他	56	9.2	29	4.3	25	2.7	14	1.5
・無回答	108	17.8	116	17.4	121	13.2	138	14.6
合計	608		667		919		943	

3. 学歴別による生活費用の担い手

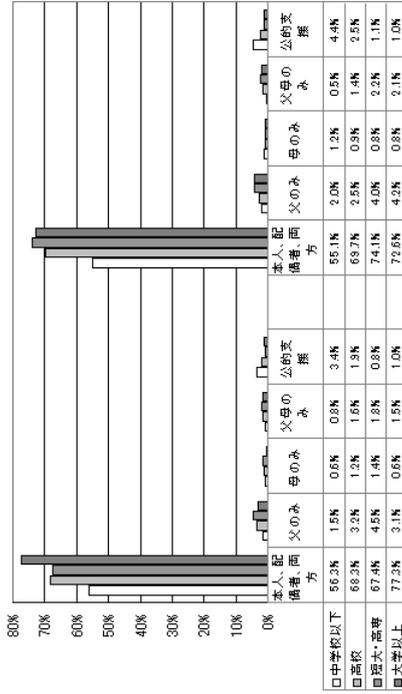
「15歳のとき」の生活費用の担い手が誰であったのかということと、本人の学歴との間の関連を見ると(図Ⅲ-1)、男女ともに、「15歳のとき」に生活費用の担い手が「父のみ」であった割合は、学歴が高いほど高くなっている。一方、「15歳のとき」に生活費用の担い手が「本人、配偶者、両方」であった人の割合は、学歴が高いほど低くなっている。

また、「現在」の生活費用の担い手が誰であったのかということと本人の学歴との関連性を見ると(図Ⅲ-2)、男性では、学歴が高いほど「本人、配偶者、両方」である割合が高くなる傾向が見られる。他方、女性では、「中学校以下」と「高校」よりも「短大・高専」と「大学以上」はその割合が高いが、「短大・高専」と「大学以上」との間には大きな差が見られない。

図Ⅲ-1 性・学歴別の15歳時の生活費用の担い手



図Ⅲ-2 性・学歴別の現在の生活費用の担い手



IV 生活に困難を抱える世帯の状況

1. 食費が足りなかった経験

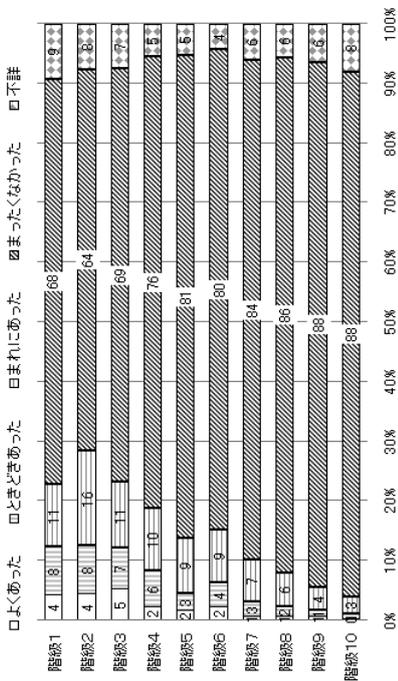
過去1年間に経済的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験をもつ世帯が全世帯のうちだけの割合であったかを見ると(表IV-1)、「よくあった」という世帯は2.5%、「ときどきあった」世帯は4.5%、「まれにあった」世帯は8.6%であり、計15.6%の世帯が、食費が足りなかった経験をしている。世帯タイプ別に見ると、ひとり親世帯(二世帯)においては、「よくあった」とする世帯が8.3%と最も高い。単身世帯、特に非高齢や男性の単身世帯は、他の世帯タイプに比べ、食費の足りなかった経験がある割合(「よくあった」とときどきあった「まれにあった」の合計)が高くなっている。一方、「まったくなかった」とした世帯が多いのは、夫婦のみ(夫婦ともに高齢者)世帯、子どもがあるふた親世帯(三世帯)であった。

表IV-1 世帯タイプ別、食費が足りなかった経験がある世帯の割合

	総数 (世帯)	よくあった (%)	ときどきあった (%)	まれにあった (%)	まったくなかった (%)	不詳 (%)
総数	10,766	2.5	4.5	8.6	77.0	7.4
子どもがない世帯						
単身世帯						
単独高齢男性	255	3.9	8.6	12.2	65.5	9.8
単独高齢女性	709	3.0	4.8	9.2	77.0	6.1
単独非高齢男性	994	4.2	5.3	7.5	73.4	9.5
単独非高齢女性	697	3.3	6.3	10.8	69.0	10.6
夫婦のみ世帯						
夫婦ともに高齢者	931	1.2	2.8	7.6	84.1	4.3
夫婦の一方が高齢者	341	2.1	4.7	8.2	76.8	8.2
夫婦ともに非高齢者	1,228	1.7	3.6	5.0	76.5	13.3
その他世帯						
高齢者のみ世帯	108	1.9	1.9	8.3	77.8	10.2
高齢者以外も含む世帯	2,678	1.6	3.7	8.4	76.8	9.4
子どもがある世帯						
二親世帯(三世帯)	500	2.2	3.2	8.4	84.4	1.8
二親世帯(二世帯)	1,786	2.6	5.3	9.9	80.7	1.5
ひとり親世帯(三世帯)	95	4.2	3.2	8.4	83.2	1.1
ひとり親世帯(二世帯)	216	8.3	11.1	19.0	58.8	2.8
その他有子世帯	28	3.6	14.3	10.7	67.9	3.6

次に、20歳から69歳の世帯員がいる世帯において、等価世帯所得の所得階級別(10分位)に、食費が足りなかった経験を見ると(図IV-1)、おおむね、低所得層の方が高所得層に比べ、経験が多くなる。食費が足りなかった経験が多くなる世帯の割合は、所得階級2が最も多く(28.6%)、所得階級10が最も少なく(3.9%)であった。

図IV-1 所得階級別、食費が足りなかった経験がある世帯の割合



地域ブロック別に食費が足りなかった経験を見ると(表IV-2)、その経験をした世帯の割合が最も多かったのは北海道であり、その割合は21.1%であった。次に経験が多かったのは、「東北」と「九州・沖縄」であり、逆に少なかったのは「北関東」であった。

表IV-2 地域ブロック別、食費が足りなかった経験がある世帯の割合

地域ブロック	総数 (世帯)	よくあった (%)	ときどきあった (%)	まれにあった (%)	まったくなかった (%)	不詳 (%)
総数	10,766	2.5	4.5	8.6	77.0	7.4
北海道	485	3.9	5.4	11.8	72.8	6.2
東北	737	3.3	5.2	11.3	73.5	6.8
北関東	701	1.6	4.6	6.1	79.7	8.0
東京都	2,674	2.8	3.4	7.9	79.2	6.8
中部・北陸	1,015	2.0	3.8	7.6	80.4	6.2
中京圏	1,108	1.5	4.8	8.8	79.0	6.0
大阪圏	1,370	2.1	4.8	8.0	76.3	8.8
京阪周辺	201	2.5	4.5	11.4	70.1	11.4
中国	743	2.7	5.0	7.1	77.3	7.9
四国	346	2.6	3.8	6.4	76.9	10.4
九州・沖縄	1,386	2.6	6.1	11.1	72.4	7.8

2. 衣料が買えなかった経験

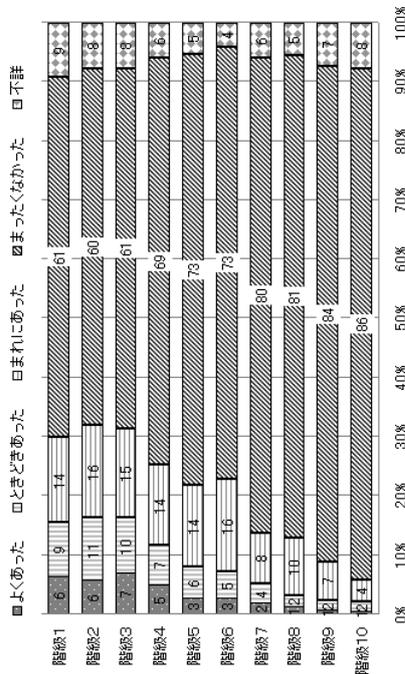
過去1年間に経済的な理由で家族が必要とする衣料が買えなかった経験をもつ世帯が全世帯のうちどれだけの割合であったかを見ると(表IV-3)、は、「よくあった」では3.4%、「ときどきあった」では、5.8%、「まれにあった」では11.3%であり、計20.5%の世帯が、衣料が買えなかった経験をしている。世帯タイプ別にこれを見ると、ひとり親世帯(二世帯)においては、「よくあった」とする世帯が11.6%と最も高い。また、単身世帯も他の世帯タイプに比べ、衣料の買えなかった経験がある割合(「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計)が高くなっている。一方、「まったくなかった」とした世帯が多いのは、夫婦のみ(夫婦ともに高齢者)世帯、子どもがあるふた親世帯(三世帯)であった。

表IV-3 衣料が買えなかった経験がある世帯の割合

	総数 (世帯)	よくあった (%)	ときどきあった (%)	まれにあった (%)	まったくなかった (%)	不詳 (%)
総数	10,766	3.4	5.8	11.3	71.9	7.5
子どもがいない世帯						
単身世帯						
単独高齢男性	255	4.3	4.7	14.9	66.3	9.8
単独高齢女性	709	4.1	6.5	9.6	73.2	6.6
単独非高齢男性	994	4.1	5.8	9.0	71.7	9.4
単独非高齢女性	687	5.0	7.6	10.3	66.4	10.6
夫婦のみ世帯						
夫婦ともに高齢者	931	1.9	5.6	9.9	77.8	4.8
夫婦の一方が高齢者	341	2.9	7.3	9.7	72.7	7.3
夫婦ともに非高齢者	1,228	3.0	4.2	9.2	70.1	13.5
その他世帯						
高齢者のみ世帯	108	1.9	6.5	9.3	74.1	8.3
高齢者以外も含む世帯	2,878	2.5	4.6	10.9	72.1	9.9
子どもがある世帯						
二親世帯(三世帯)	500	2.4	4.6	13.8	77.8	1.4
二親世帯(二世帯)	1,786	3.9	7.2	13.9	73.5	1.6
ひとり親世帯(三世帯)	95	5.3	5.3	21.1	66.3	2.1
ひとり親世帯(二世帯)	216	11.6	14.8	20.4	50.9	2.3
その他有子世帯	28	3.6	10.7	14.3	67.9	3.6

次に、20歳から69歳の世帯員がいる世帯において、世帯所得階級別に、衣料が買えなかった経験のある世帯の割合を見ると(図IV-2)、おおむね、低所得層の方が高所得層に比べ経験があったとする世帯の割合が多い。「よくあった」と回答した世帯の割合は、所得階級1では6.4%、所得階級10では0.5%であった。

図IV-2 所得階級別、衣料が買えなかった経験がある世帯の割合



地域ブロック別に、衣料が買えなかった経験のある世帯の割合を見ると(表IV-4)、東北と北海道が「よくあった」とする割合が多く、それぞれ5.7%と4.5%であった。また、「九州・沖縄」は「まれにあった」とする割合が多くなっている。経験が少なかったのは「北関東」であった。

表IV-4 地域ブロック別、衣料が買えなかった経験がある世帯の割合

地域ブロック	総数 (世帯)	よくあった (%)	ときどきあった (%)	まれにあった (%)	まったくなかった (%)	不詳 (%)
総数	10,766	3.4	5.8	11.3	71.9	7.5
北海道	485	4.5	6.7	13.0	67.4	6.4
東北	737	5.7	6.1	13.7	67.4	7.1
北関東	701	2.4	5.3	8.1	75.7	8.4
東京圏	2,674	3.8	4.9	10.4	73.8	7.1
中部・北陸	1,015	2.1	5.5	9.9	76.0	6.6
中京圏	1,108	2.2	6.0	11.7	74.0	6.1
大阪圏	1,370	3.3	6.1	10.9	70.9	8.8
京阪周辺	201	3.5	6.5	12.4	66.2	11.4
中国	743	3.5	6.2	9.4	73.6	7.3
四国	346	4.0	4.0	9.2	72.5	10.1
九州・沖縄	1,386	3.5	6.7	15.0	66.7	8.1

次に、20歳から69歳の世帯員がいる世帯において、世帯所得階級別に支払いの滞納経験を見ると(表IV-6)、住宅ローンを除くすべての項目においては、所得階級2が一番滞納経験があったとする世帯の割合が多く、電気・ガス・電話については約10%、賃貸住宅費については14.6%、その他債務については21.0%という割合であった。この割合は、所得階級3から所得階級10にかけて減少し、所得階級10では電気・ガス・電話・賃貸住宅費・住宅ローンの5項目については1%以下となっている。

表IV-6 所得階級別、料金・債務が支払えなかった経験がある世帯の割合

等価世帯所得 10分位	世帯総数	電気 (%)	ガス (%)	電話 (%)	賃貸住宅費 (%)	住宅ローン (%)	その他債務 (%)
総数	7,882	4.8	4.7	4.9	6.4	3.2	11.2
階級1	788	7.1	6.9	7.6	14.1	5.4	14.1
階級2	788	10.3	10.5	10.0	14.6	4.1	21.0
階級3	788	8.9	8.8	8.6	12.9	4.0	16.6
階級4	788	6.0	5.7	5.6	6.9	5.3	14.9
階級5	788	3.0	3.3	4.2	4.4	2.3	9.4
階級6	788	4.7	4.7	5.8	5.4	3.8	14.1
階級7	788	2.9	2.4	2.2	3.4	3.5	11.3
階級8	788	2.4	2.5	2.0	2.4	2.9	5.4
階級9	788	2.2	1.1	2.0	0.7	1.2	3.9
階級10	790	0.5	0.6	1.0	0.8	0.7	2.8

(*) 賃貸住宅費、住宅ローン、その他債務は、それぞれの該当支出があった世帯数に対する割合。該当支出があった世帯数は、付表IV-4に記載。

3. 支払いが滞納した経験

過去1年間に、経済的な理由で電気、ガス、電話料金が未払いとなったことがある世帯が全世帯のうちどれだけの割合であったかを見ると(表IV-5)、その割合は電気4.7%、ガス4.5%、電話5.0%であった。また、賃貸住宅費、住宅ローンの滞納や、その他債務の返済ができないことがあった世帯がこれら支出のある該当世帯に対してどれだけの割合だったかを見ると(表IV-5)、賃貸住宅費6.1%、住宅ローン2.9%、その他債務は10.3%であった。特に、「その他債務」については、その該当世帯は44.5%と半数以下であるものの(付表IV-3)、支払いの滞納経験は10.3%となっている。

これを世帯タイプ別に見ると(表IV-5)、電気・ガス・電話・賃貸住宅費・その他債務の5項目については、最も高い割合で未払いがあったのはひとり親世帯(二世帯)であり、それぞれ16.2%、17.1%、18.5%、18.4%、25.8%であった。また、単身世帯(単独高齢女性を除く)は滞納経験が多いものの、高齢女性の単身世帯では少ない傾向が見られた。夫婦のみ世帯は、他の世帯に比べると、すべての項目について滞納経験が少なくなっている。

表IV-5 料金・債務が支払えなかった経験がある世帯の割合

	世帯総数	電気 (%)	ガス (%)	電話 (%)	賃貸住宅費 (%)	住宅ローン (%)	その他債務 (%)
全世帯	10,766	4.7	4.5	5.0	6.1	2.9	10.3
子どもがいない世帯							
単身世帯							
単独高齢男性	255	7.8	7.5	8.2	9.7	1.1	10.4
単独高齢女性	709	3.4	2.7	3.1	5.1	1.1	3.0
単独非高齢男性	994	6.6	6.7	7.0	9.1	3.6	13.5
単独非高齢女性	697	6.6	7.2	6.9	6.6	1.8	10.6
夫婦のみ世帯							
夫婦ともに高齢者	931	1.9	2.1	2.6	3.1	2.5	6.0
夫婦の一方が高齢者	341	3.2	3.5	2.9	5.9	2.7	4.2
夫婦ともに非高齢者	1,228	3.6	3.3	3.7	3.6	3.3	8.0
その他世帯							
高齢者のみ世帯	108	4.6	2.8	3.7	2.7	0.0	6.9
高齢者以外も含む世帯	2,878	3.8	3.5	4.0	4.7	3.4	9.4
子どもがある世帯							
二親世帯(三世帯)	500	4.4	3.2	4.0	4.2	4.1	10.5
二親世帯(二世帯)	1,786	5.4	5.3	5.7	6.0	2.3	12.6
ひとり親世帯(三世帯)	95	8.4	8.4	11.6	12.5	5.4	11.6
ひとり親世帯(二世帯)	216	16.2	17.1	18.5	18.4	2.6	25.8
その他有子世帯	28	10.7	7.1	10.7	13.3	6.7	23.5

(*) 賃貸住宅費、住宅ローン、その他債務は、それぞれの該当支出があった世帯数に対する割合。該当支出があった世帯数は、付表IV-3に記載。

V 医療機関の利用状況

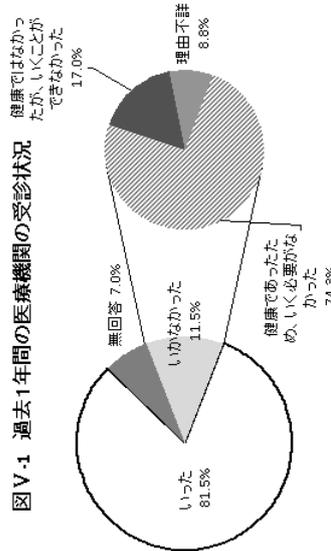
表IV-7 地域ブロック別、料金・償務が支払えなかった経験がある世帯の割合

地域ブロック	世帯総数	電気 (%)	ガス (%)	電話 (%)	賃貸住宅費 (*1) (%)	住宅ローン (*1) (%)	その他償務 (*1) (%)
北海道	10,766	4.7	4.5	5.0	6.1	2.9	10.3
東北	485	9.5	7.0	9.3	13.9	3.7	13.0
北関東	737	4.7	4.9	5.2	6.3	2.8	12.4
北関東	701	4.4	3.9	3.7	3.6	3.7	10.7
東京圏	2,674	4.7	4.7	4.9	6.1	2.0	8.9
中部・北陸	1,015	3.1	3.0	4.0	4.4	3.9	9.4
中部圏	1,108	3.6	3.2	3.4	4.9	2.8	8.6
大阪周辺	1,370	4.5	4.9	5.0	5.8	2.1	11.1
中国	201	4.5	5.0	7.5	6.7	4.3	10.4
四国	743	4.0	3.8	3.8	3.4	2.8	10.2
九州	346	4.3	3.8	4.0	4.4	3.2	12.4
九州・沖縄	1,386	6.0	5.8	6.4	8.0	3.9	11.1

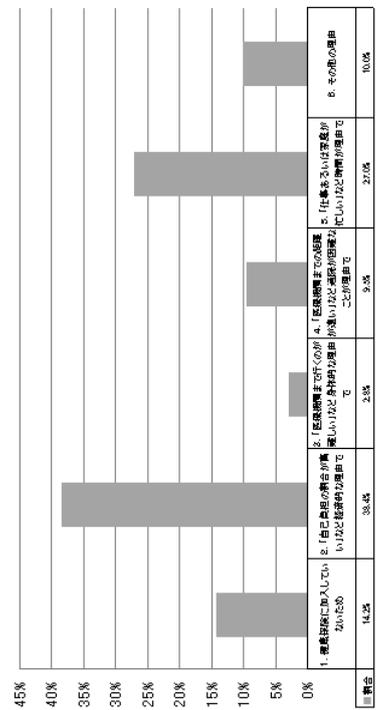
(*1) 賃貸住宅費、住宅ローン、その他償務は、それらの該当支出があった世帯数に対する割合。該当支出があった世帯数は、付表IV-9に記載。

地域ブロック別に支払いの滞納経験を見ると(表IV-7)、北海道では、電気・ガス・電話が9.5%・7.0%・9.3%、賃貸住宅費、その他償務では13.9%・13.0%と、他の地域に比べて高い割合となっている。次に滞納経験が多いのは、「九州・沖縄」であり、すべての項目について総数の平均よりも高い値となっている。滞納経験が少なかったのは「東京圏」「中部・北陸」であった。

過去1年間の医療機関の医療状況を見ると(図V-1)、過去1年間に世帯のなかでだれかが医療機関にいったとすると世帯は81.5%、いかなかったとすると世帯は11.5%であった。いかなかった理由は、「健康であったため、いく必要がなかった」が74.3%、「健康ではなかったが、いくことができなかった」が17.0%、理由不詳が8.8%となった(図V-1)。「健康ではなかったが、いくことができなかった」とした世帯は、全世帯の20%となる。いくことができなかった理由では、「自己負担の割合が高い」など経済的な理由が最も多く(38.4%(医療機関に行くことができなかった世帯の中の割合))、次に、「仕事あるいは家族が忙しい」などの時間を理由(27.0%)、健康保険に加入していない(14.2%)となっている(図V-2)。



図V-2 過去1年間の間に医療機関に「健康ではなかったが、行けなかった」とした人の行くことができなかった理由



所得階級別に見ると(表V-2)、「健康ではなかったが、いけなかった」とする割合は、所得階級が高いほど少なくなり、所得階級1では3.8%あるものの、所得階級10では0.5%であった。

表V-2 所得階級別、医療受診状況

等価所得10分位	総数	いった(%)	いけなかった(%)		不詳(%)		
			健康であったために行かなかった	健康ではなかったが、行けなかった理由不詳			
総数	7,882	82.8	10.9	8.2	1.9	0.8	6.3
階級1	788	76.6	15.1	10.3	3.8	1.0	8.2
階級2	788	78.6	14.0	9.9	3.3	0.8	7.5
階級3	788	79.1	14.5	10.9	2.9	0.6	6.5
階級4	788	83.0	11.3	8.2	1.9	1.1	5.7
階級5	788	85.3	9.4	6.3	1.9	1.1	5.3
階級6	788	84.5	11.4	8.9	1.6	0.9	4.1
階級7	788	83.4	10.3	8.1	1.1	1.0	6.3
階級8	788	87.9	7.0	5.8	0.8	0.4	5.1
階級9	788	84.8	8.8	7.5	0.6	0.6	6.5
階級10	790	84.9	7.5	6.5	0.5	0.5	7.6

地域ブロック別に見ると(表V-3)、北海道が、「健康ではなかったが、いけなかった」とする割合が最も多く、北関東が最も少なかった。

表V-3 地域ブロック別、医療受診状況

地域ブロック別	総数(世帯)	いった(%)	いけなかった(%)		不詳(%)		
			健康であったために行かなかった	健康ではなかったが、行けなかった理由不詳			
総数	10,766	81.5	11.5	8.6	2.0	1.0	7.0
北海道	485	79.6	14.4	10.5	3.1	0.8	6.0
東北	737	80.2	12.1	8.7	2.3	1.1	7.7
北関東	701	72.5	19.1	15.5	1.1	2.4	8.4
東京圏	2,674	81.2	12.0	8.8	2.0	1.2	6.8
中部・北陸	1,015	81.8	12.2	10.0	1.5	0.7	6.0
中京圏	1,108	85.0	9.6	7.3	1.5	0.7	5.4
大阪圏	1,370	82.9	9.7	6.9	2.1	0.7	7.4
京阪周辺	201	80.6	9.0	6.5	1.5	1.0	10.4
中国	743	84.1	8.9	6.1	2.0	0.8	7.0
四国	346	80.9	10.1	6.6	2.3	1.2	9.0
九州・沖縄	1,386	82.3	10.7	7.6	2.2	0.8	7.1

世帯タイプ別にこれを見ると(表V-1)、非高齢の単独世帯が男女ともに他の世帯に比べて高い割合で「健康ではなかったが、いけなかった」と答えていることがわかる(表V-1)。これら世帯は、「健康であったために行かなかった」とする割合も多く、結果として医療機関を利用しなかった割合がほかの世帯タイプに比べて少ない。また、高齢の単独世帯(男女ともに)、ひとり親世帯(二世帯)は他の世帯タイプに比べて「健康ではなかったが、いけなかった」とする割合が多かった。

表V-1 医療機関の受診状況

	総数(世帯)	いった(%)	いけなかった(%)		不詳(%)		
			健康であったために行かなかった	健康ではなかったが、行けなかった理由不詳			
全世帯	10,766	81.5	11.5	8.6	2.0	1.0	7.0
子どもがいない世帯							
単身世帯	255	78.8	11.8	8.6	2.7	0.4	9.4
単独高齢男性	709	83.4	11.8	8.2	2.3	1.4	4.8
単独高齢女性	984	52.6	38.4	29.9	5.7	2.8	9.0
単独非高齢男性	697	65.7	23.8	17.4	4.4	2.0	10.5
夫婦のみ世帯							
夫婦ともに高齢者	931	92.1	4.6	2.7	1.6	0.3	3.3
夫婦の一方が高齢者	341	87.1	6.2	3.8	1.8	0.6	6.7
夫婦ともに非高齢者	1,228	76.6	9.9	8.2	0.9	0.7	13.5
その他世帯							
高齢者のみ世帯	108	82.4	7.4	3.7	1.9	1.9	10.2
高齢者以外も含む世帯	2,878	82.6	8.0	5.6	1.6	0.8	9.4
子どもがある世帯							
二親世帯(三世帯)	500	94.8	4.0	2.8	0.8	0.4	1.2
三親世帯(二世帯)	1,788	92.8	6.0	4.7	0.6	0.7	1.2
ひとり親世帯(三世帯)	95	95.8	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0
ひとり親世帯(二世帯)	216	88.0	11.1	7.4	2.3	1.4	0.8
その他有子世帯	28	85.7	10.7	10.7	0.0	0.0	3.6

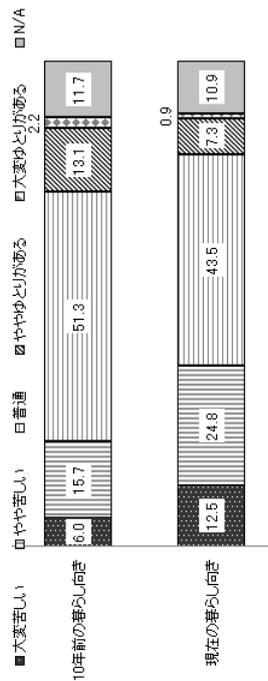
VI 生活水準の変化

1. 「暮らし向き」の状況

20歳から69歳の世帯員の「現在の暮らし向き」を見ると(図VI-1)、「大変苦しい」が12.5%、「やや苦しい」が24.8%、「普通」が43.5%、「ややゆとりがある」が7.3%、「大変ゆとりがある」が0.9%、無回答が10.9%であった。

「10年前の暮らし向き」と「現在の暮らし向き」を比べると(図VI-1)、暮らし向きが「大変苦しい」とした割合は、10年前の6.0%から現在の12.5%へ、暮らし向きが「やや苦しい」とした割合も10年前の15.7%から現在の24.8%へと増加している。逆に、「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」とした割合は、現在の方が減少している。

図VI-1 暮らし向きの変化：10年前と現在



このような「暮らし向き」は、「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」という各々の暮らし向きを起点にして、この10年間でどのように変化したのかを見ると(表VI-1)、現在の暮らし向きの方が良くなったと感じている割合は約12.4%であるのに対して、変化がなかったとする割合は44.4%、悪くなったと感じている割合は31.5%であった(なお、不詳は11.7%)。

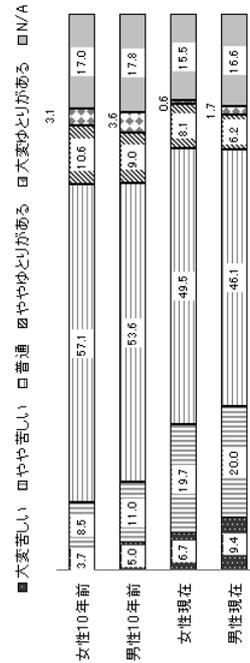
表VI-1 暮らし向きの変化：10年前と現在 (%)

現在の暮らし向き	10年前の暮らし向き					小計
	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	
大変苦しい	2.9	9.2	4.7	1.3	0.3	12.5
やや苦しい	2.0	6.8	11.8	3.5	0.5	24.8
普通	1.0	4.9	31.4	5.3	0.6	43.5
ややゆとりがある	0.1	0.8	3.3	2.8	0.3	7.3
大変ゆとりがある	0.0	0.0	0.1	0.2	0.5	0.9
不詳	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	10.8
小計	6.0	15.7	51.3	13.1	2.2	100.0

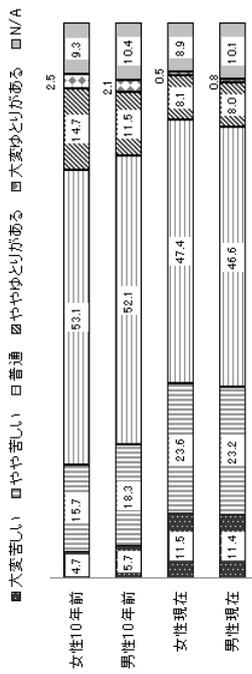
悪くなった 変化なし 44.4 31.5 11.7

暮らし向きの変化を年齢層別に見ると(図VI-2、図VI-3、図VI-4、図VI-5、図VI-6)、「大変苦しい」「やや苦しい」が10年前に比べて増加しており、「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」が減少している傾向は、どの年齢層においても共通に見ることができ。なお、「大変苦しい」「やや苦しい」とする割合が最も多いのは「現在の暮らし向き」10年前の暮らし向きの両方において40歳代であり、10年前と比べて、その割合が最も増加したのも40歳代である(図VI-4)。また、20歳代では、「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」とした人がほかの年齢層に比べて少ない(図VI-2)。

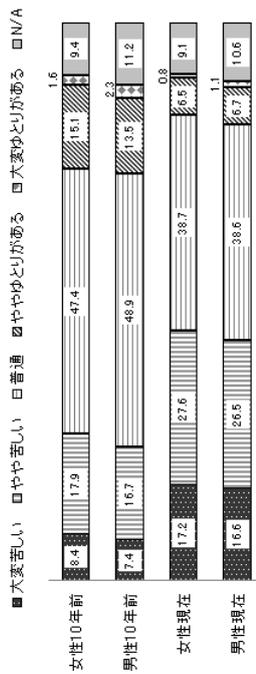
図VI-2 暮らし向きの変化：20歳代(男女別)



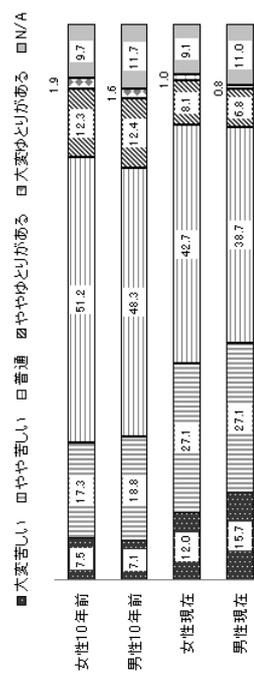
図VI-3 暮らし向きの変化:30歳代(男女別)



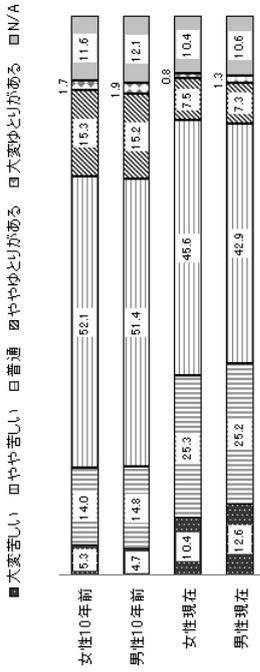
図VI-4 暮らし向きの変化:40歳代(男女別)



図VI-5 暮らし向きの変化:50歳代(男女別)



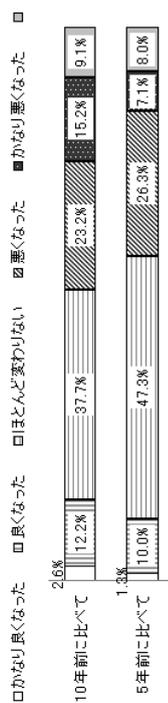
図VI-6 暮らし向きの変化:60歳代(男女別)



2. 生活の動向

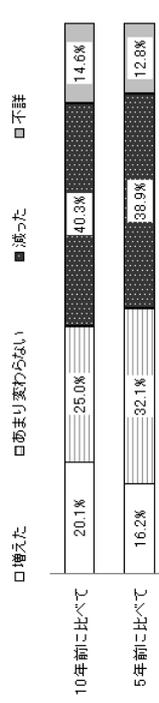
次に、20歳から69歳の世帯員の5年前、10年前と比較した生活の変化を、生活水準と収入の側面から見ると、現在の生活水準については（図VI-7）、5年前に比べて「かなり良くなった」「良くなった」とする人の割合はそれぞれ1.3%と10.0%、10年前に比べて「かなり良くなった」「良くなった」とする人の割合はそれぞれ2.8%と12.2%であった。これに対して、現在の生活水準が5年前と10年前と比べて「悪くなった」とする人の割合はそれぞれ26.3%、23.2%、「かなり悪くなった」とする人の割合もそれぞれ7.1%と15.2%であった。

図VI-7 生活水準の変化



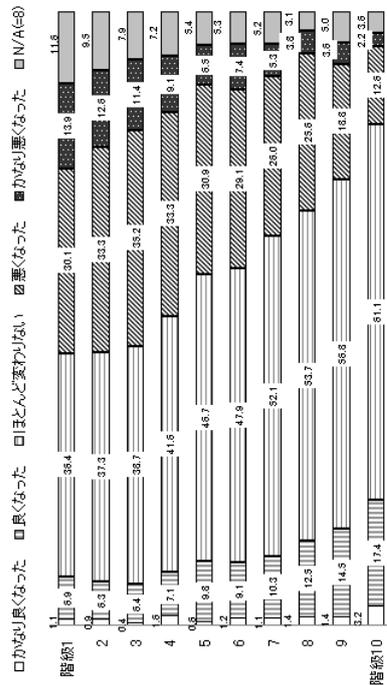
世帯員の収入の変化について見ると（図VI-8）、5年前に比べて現在の収入が「減った」とする人の割合は38.9%、10年前に比べて現在の収入が「減った」とする人は40.3%と、収入が減少したと回答している人の割合は約4割となっている。一方、「増えた」とする人は、5年前に比べて16.2%、10年前に比べて20.1%であった。

図VI-8 収入の変化

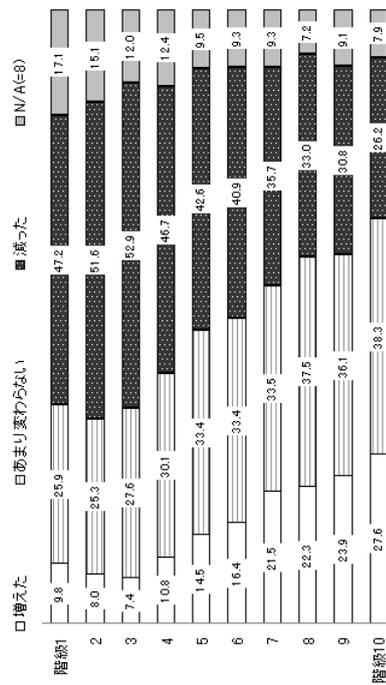


生活水準と収入それぞれの変化を等価世帯所得の所得階級別（10分位）に見ると（図VI-9、図VI-10）、生活水準と収入の状況はともに、所得階級が低い層のほうが、5年前に比べて「悪くなった」「かなり悪くなった」とする人の割合が多く、所得階級が高い層のほうが「良くなった」「変わらない」とする人の割合が多い。10年前と現在の比較でも、同様の傾向が見られる。

図VI-9 生活水準の変化（5年前に比べて）：所得階級別



図VI-10 収入の変化（5年前に比べて）：所得階級別



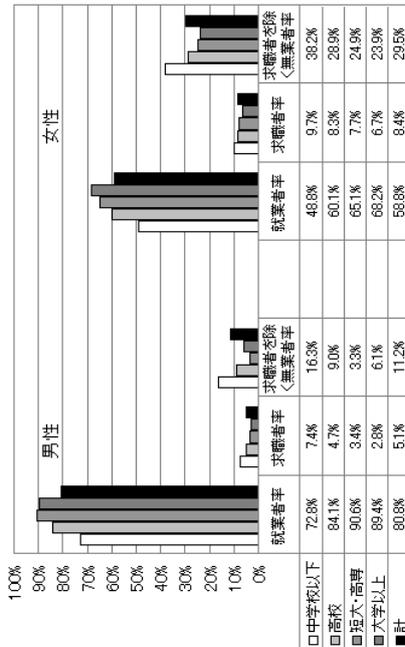
7 就業状況

1. 性別・学歴別の就業状況

20歳から69歳の世帯員(学生を含む)について男女別に現在の就業状況を見ると(図VII-1)、男性の就業率は80.8%、女性は58.8%であった。また、仕事を探している者の割合である求職者の割合(求職者率)は、男性が5.1%、女性が8.4%であり、求職活動をしない無業者の割合(求職者を除く無業者率、学生を含む)は男性の11.2%、女性が29.5%であった。

就業状況と学歴との関連について見ると(図VII-1)、男女ともに学歴が高いほど就業率が高くなる傾向がある。男性では、就業率は「中学校以下」で72.8%、「高校」84.1%、「短大・高専」90.6%、「大学以上」は89.4%であった。女性の就業率は、「中学校以下」で48.8%、「高校」60.1%、「短大・高専」65.1%、「大学以上」68.2%であった。これに対して、求職者率と求職者を除く無業者率は、学歴が高いほど低くなる傾向にある。

図VII-1 性別・学歴別就業状況



2. 性別・年齢別の就業状況

就業状況を年齢別に見ると、男性の就業率は(表VII-1)、20歳代の70.4%から30歳代にかけて上昇し、30歳代から50歳代まで90%程度であるが、60歳代になると就業率が57.4%となる。女性の場合は、年齢別の就業率は(表VII-1)、20歳代と40歳代でやや高く、出産・育児などのイベントが集中する30歳代と、子どもの教育費負担が軽減する50歳代、60歳代で低下する、いわゆるM字曲線を示している。一方、求職者率は、男性では20歳代と60歳代で高くなっており、女性では年齢が高くなるほど低くなる傾向がある。求職者を除く無業者率は、男性では20歳代から50歳代までは低いものの、60歳代で高くなっており、女性では20歳代から50歳代まで2割前後を移行しているもの、60歳代で大きく上昇している。

就業状況と学歴との関連について見ると(図VII-1)、男女ともに学歴が高いほど就業率が高くなる傾向がある。男性では、就業率は「中学校以下」で72.8%、「高校」84.1%、「短大・高専」90.6%、「大学以上」は89.4%であった。女性の就業率は、「中学校以下」で48.8%、「高校」60.1%、「短大・高専」65.1%、「大学以上」68.2%であった。これに対して、求職者率と求職者を除く無業者率は、学歴が高いほど低くなる傾向にある。

表VII-1 性別・年齢別就業率、求職者率、求職者を除く無業者率

性別	20-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60-69歳	
	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)
男性	就業率	70.4	155.7	91.3	1,500	92.7	1,835	89.8	1,021	57.4
	求職者率	8.7	65	3.8	46	2.8	68	3.3	135	7.6
	求職者を除く無業者率	24.3	18.3	32	1.9	30	1.9	87	4.3	55.3
	無回答	36	2.7	52	3.1	42	2.6	54	2.6	71
女性	就業率	66.3	1,143	61.4	1,153	72.1	1,362	63.6	618	33.7
	求職者率	9.3	172	9.2	134	8.4	162	7.6	140	7.6
	求職者を除く無業者率	26.4	20.7	49.3	26.5	26.9	16.8	55.5	25.9	54.2
	無回答	47	3.7	54	2.9	43	2.7	64	3.0	82

3. 過去3年間の就業状況

調査時点（2007年）を基準に、過去3年間（2004年、2005年、2006年）の就業状況について見ると表VII-2、現在就業している者で、2004年から2006年まで一貫して仕事をしている「4年一貫就業」の人の割合は68.5%であった。男女別に見ると、「4年間一貫就業」であった割合は、男性では73.4%なのに対して、女性では62.4%であった。

2007年現在で就業しているものの、過去3年間に非就業となる経験があった人の割合は男女計では7.5%、男性では4.9%、女性では10.7%であった。

2007年現在で求職中の者で、2006年まで一貫して就業していた者（「3年仕事の者」）の割合は男女計では34.5%、男性では43.2%、女性では29.8%であった。しかし、求職者の中で、最も多いのは「一貫非就業」であり、男女計で45.4%、男性38.5%、女性49.1%であった。

また2007年現在の求職者を除く無業の者で、2006年まで一貫して就業していた者（「3年仕事の者」）の割合は男女計で12.1%、男性では14.8%、女性では11.2%であった。しかし、最も多いのは「一貫非就業」であり、次に多いのは「3年仕事」であった。

表VII-2 性別にみた現在と過去の就業状況

	全体 (%)		男性 (%)		女性 (%)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
現在就業	13,650	100.0	7,520	100.0	6,130	100.0
4年一貫仕事	9,348	68.5	5,520	73.4	3,828	62.4
3年仕事	421	3.1	166	2.2	255	4.2
2年仕事	315	2.3	97	1.3	218	3.6
現在のみ仕事	285	2.1	106	1.4	179	2.9
無回答	3,281	24.0	1,631	21.7	1,650	26.9
現在求職中	856	100.0	296	100.0	560	100.0
3年仕事	295	34.5	128	43.2	167	29.8
2年仕事	86	10.0	25	8.4	61	10.9
1年仕事	82	9.6	27	9.1	55	9.8
一貫非就業	389	45.4	114	38.5	275	49.1
無回答	4	0.5	2	0.7	2	0.4
現在無業(求職者を除く)	2,682	100.0	661	100.0	2,021	100.0
3年仕事	325	12.1	98	14.8	227	11.2
2年仕事	149	5.6	42	6.4	107	5.3
1年仕事	174	6.5	49	7.4	125	6.2
一貫非就業	1,778	66.3	352	53.3	1,426	70.6
無回答	256	9.5	120	18.2	136	6.7

用語の説明

子ども

同居、別居、また年齢に関係なく、回答者が「子ども」とするもの。

高齢者

65歳以上の世帯員をいう。

世帯タイプ

世帯タイプは、次の分類による。なお、高齢者は65歳以上、非高齢者とは0歳から64歳の世帯員をいう。また、ここでの「子どもがある世帯」に使われる子どもの定義は、20歳未満の世帯員で、「世帯主との関係」が「世帯主（本人）」、「世帯主の配偶者」、「子の配偶者」、「孫の配偶者」でなく、かつ、世帯内に配偶者がいない者をいう。

1. 子どもがいない世帯

- 1. 1 単身世帯
 - 単独高齢男性世帯
 - 単独高齢女性世帯
 - 単独非高齢男性世帯
 - 単独非高齢女性世帯
- 1. 2 夫婦のみ世帯
 - 夫婦ともに高齢者世帯
 - 夫婦の一方が高齢者世帯
 - 夫婦ともに非高齢者世帯
- 1. 3 その他世帯
 - 高齢者のみ世帯
 - 高齢者以外も含む世帯
- 2. 子どもがある世帯
 - 二親世帯（三世代）
 - 二親世帯（二世代）
 - ひとり親世帯（三世代）
 - ひとり親世帯（二世代）
 - その他有子世帯

婚姻状況

婚姻状況は、次の分類による。

1. 有配偶 「結婚経験あり」としたもので、死別・離別経験がないもの、あるいは死別・離別経験後に「二度目以降の結婚」をしているもの
2. 未婚 「未婚である」としたものである
3. 離別・死別 「離別・死別」経験があり、その後「二度目以降の結婚」をしていないもの

所得

20歳から69歳の世帯員に、調査年前年(2006年)の1年間の収入を自由記述形式で回答してもらった値。仕事からの収入、公的年金・恩給など、失業給付、親からの仕送り、子からの職理、社会保障給付(児童手当、扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護など)、その他の収入(利息・配当・家賃・地代など)が含まれる。

等価世帯所得

20歳から69歳の世帯員の年間所得(税込)の合計値を世帯所得とし、それを世帯人数の平方根で除した値をいう。なお、20歳未満の世帯員および70歳以上の世帯員については、個人票の配布対象外であるため、所得があったとしても等価世帯所得からは除かれている。

所得階級

等価世帯所得がある世帯を10階級に区分したものである。階級1が、最低世帯所得階級、階級10が最高世帯所得階級となる。

地域ブロック

地域ブロックは、以下の分類による。

- 「北海道」 北海道
- 「東北」 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 「北関東」 茨城、栃木、群馬
- 「東京圏」 埼玉、千葉、東京、神奈川
- 「中部・北陸」 新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡
- 「中京圏」 岐阜、愛知、三重
- 「大阪圏」 京都、大阪、兵庫
- 「京阪周辺」 滋賀、奈良、和歌山
- 「中国」 鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 「四国」 徳島、香川、愛媛、高知
- 「九州・沖縄」 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

学歴

学歴は、以下の分類による。

- 「中学校以下」 中学校卒者、あるいは高校中退者、「高校」 高校卒者、あるいは短大・大学中退、大学中退(大学院中退を含む)、「短大・高専」 短大・高専卒者、「大学」 大学卒者。

親への経済的援助

仕送り、生活費、旅行あるいはレジャーの費用、電化製品・車などの購入などを含むすべての経済的援助。

子どもに対する支出(子どもへの経済的援助)

仕送り、生活費、旅行あるいはレジャーの費用、電化製品・車などの購入などを含むすべての経済的援助。同居の場合は、学費や塾などの費用、食費、医療費、衣服費、お小遣いなどを含む。

生活費用の担い手

「本人、配偶者、両方」生活費用の主な担い手が、本人のみ、配偶者のみ、あるいは本人と配偶者のどちらかである者、「父のみ」父のみであるもの、「母のみ」母のみであるもの、「父母のみ」父と母であるもの、「本人、配偶者、父、母の組み合わせ」4つの担い手のすべての組み合わせに当てはまる者で、本人と配偶者、父と母の組み合わせを除く、「祖父母、本人、配偶者、父、母の組み合わせ」祖父母を組み合わせに含む者、「公的支援」公的な支援に当てはまる者、「その他」上記の中で無回答を除いた残りの者。ただし、「公的支援」は本人の自己申告によるものであり、また、公的年金を個人所得として本人が認識している場合には「本人」「配偶者」に公的年金による生活費用も含まれる。

暮らし向き

現在および今後しばらくの間続くと思われる暮らしの経済状況、生活のようす。

生活水準

世帯または本人が購買できる財貨やサービスの量に加えて、生活のその他の諸側面(労働条件・雇用機会など、社会保障などの公共サービスなど)も考慮して、生活内容・生活状況の程度を全体的にとらえる指標・概念。

収入

税込み収入。本人のさまざまな現金収入を合計したものである。具体的には、仕事からの収入(勤労収入)、利息・配当・家賃・地代などの資産収入、公的年金・恩給・失業給付や児童手当などの社会保障による現金給付、親や子からの仕送りなどの現金収入を合計したもの。

付表II-1 婚姻状況別、親へ経済的援助をしている者の割合：男女計

Table with columns for marital status (未婚者, 有配偶者), gender (男女計), and age groups. Rows show percentages for economic support to parents and spouse.

付表II-2 親へ経済的援助をしていない理由(複数回答) 未婚者：男女計

Table showing reasons for not providing economic support to parents, categorized by marital status and gender. Reasons include economic independence and family support.

付表II-3 親へ経済的援助をしていない理由(複数回答) 有配偶者：男女計

Table showing reasons for not providing economic support to parents, categorized by marital status and gender. Reasons include economic independence and family support.

就業状況

20歳から69歳の世帯員(学生を含む)の仕事をしているかどうかの状況で「就業者率」、「失業率」、「無業者率」という3分類による。

「就業者率」現在、仕事をしている者の割合、「求職者率」現在、仕事をしていない(仕事を探している)者の割合、「求職者を除く無業者率」現在、仕事をしていない(仕事を探していない)者の割合。

現在と過去の就業状況

現在の就業状況(2007年7月1日現在)と、2004年、2005年、2006年の就業状況について「仕事をしていなかった」と回答した回数を組み合わせた分類。

- List of employment status transitions: 「4年一貫就業」, 「現在就業-3年仕事」, 「現在就業-2年就業」, 「現在のみ就業」, 「現在失業-3年就業」, 「現在失業-2年就業」, 「現在失業-1年就業」, 「現在失業-1年就業」, 「現在失業-1年就業」, 「現在失業-1年就業」, 「現在失業-1年就業」.

付表II-4 親へ経済的援助をしていない理由（複数回答） 離別・死別者：男女計

年齢(計)	離別・死別者：男女計		有配偶者		未婚者	
	総数	理由	自分が必要と受けていない理由	父母も援助を受けていない理由	経済的援助を必要としない理由	その他
20~29歳	741	7.4	42.0	25.1	13.8	0.8
30~39歳	119	12.6	25.2	28.6	0.8	1.7
40~49歳	136	17.6	12.5	35.3	19.9	0.0
50~59歳	201	3.5	43.8	23.9	14.9	1.5
60~69歳	269	1.9	75.5	8.2	1.9	0.7

注) △サンプル数が十分な分析が難しいため掲載していない。

付表II-5 婚姻状況別、子どもがいる割合（同居、18歳以上の子どもを含む）：男女計

年齢(計)	未婚者		有配偶者		離別・死別者	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合
20~29歳	3,784	0.7	11,832	80.2	68.5	68.4
30~39歳	1,900	0.5	549	63.6	25	25
40~49歳	980	1.1	2,360	80.6	141	63.1
50~59歳	434	0.5	2,493	84.8	171	71.2
60~69歳	297	1.0	3,484	83.4	251	67.3
合計	143	0.7	2,966	75.2	310	67.7

注) △サンプル数が十分な分析が難しいため掲載していない。配偶状況が不詳の684サンプルは省略。

付表II-6 婚姻状況別、子どものための支出がある割合：男女計

年齢(計)	18歳未満の子ども		18歳以上の子ども	
	有配偶者	離別・死別者	有配偶者	離別・死別者
20~29歳	4,561	216	5,801	450
30~39歳	95.3	91.2	46.3	39.6
40~49歳	4.7	8.8	53.7	60.4

注) 該当年齢の子どもがいる人の総数に対する割合。未婚者はサンプル数が少ないため省略。

付表II-7 婚姻状況別、18歳未満の子どものための支出（年間）：男女計

有配偶者	費用有り		費用無し		不明	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合
男女計	4,345	20.8	20.7	8.3	16.8	21.3
離別・死別者	197	22.3	24.9	10.2	16.2	17.3

注) 支出があるとした人の総数に対する割合。未婚者と配偶者不詳の場合は、サンプル数が少ないため省略。

付表II-8 婚姻状況別、18歳以上の子どものための支出（年間）：男女計

有配偶者	費用有り		費用無し		不明	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合
男女計	2,685	22.2	20.1	5.1	6.9	10.0
離別・死別者	178	36.5	23.6	3.9	9.0	9.5

注) 支出があるとした人の総数に対する割合。未婚者と配偶者不詳の場合は、サンプル数が少ないため省略。

付表II-9 婚姻状況別、18歳未満の子どものための支出がない理由：男女計

有配偶者	現在、自分が援助を受けていない理由		経済的理由		その他	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合
男女計	220	2.7	34.5	20.5	7.7	0.9

注) 離別・死別者、未婚者はサンプル数が少ないため省略。

付表II-10 婚姻状況別、18歳以上の子どものための支出がない理由：男女計

有配偶者	現在、自分が援助を受けていない理由		経済的理由		その他	
	総数	割合	総数	割合	総数	割合
男女計	3,118	2.2	74.8	7.7	1.5	0.1
離別・死別者	272	5.5	66.9	13.6	2.2	0.4

注) 未婚者は、サンプル数が少ないため省略。

付表IV-1 所得階級別、食料が足りなかった経験

Table with 6 columns: 等面世帯所得 10分位, 総数, よくあつた (%), ときどきあつた (%), まれにあつた (%), まったくなかつた (%), 不詳 (%). Rows include 総数 and 階級1-10.

付表IV-2 所得階級別、衣料が買えなかつた経験

Table with 6 columns: 等面世帯所得 10分位, 総数, よくあつた (%), ときどきあつた (%), まれにあつた (%), まったくなかつた (%), 不詳 (%). Rows include 総数 and 階級1-10.

付表IV-3 賃貸住宅費、住宅ローン、その他債務 該当支出の世帯割合

Table with 4 main columns: 賃貸住宅費, 住宅ローン, その他債務, 未払い債務. Sub-columns include 該当世帯数, 未払い世帯数, 割合(%).

付表III-1 現在の生活費用の担い手 (65-69歳) : 男女計

Table with 2 columns: 担い手, 男女計 (%). Rows include 本人・配偶者・両方, 父のみ, 母のみ, etc.

付表III-2 現在の生活費用の担い手と主な収入の財源 (65-69歳) : 男女計

Table with 6 columns: 収入の財源, 本人, 配偶者, 無回答, 非該当, その他, 合計. Rows include 本人・配偶者・両方, 本人, 配偶者, etc.

付表III-3 現在の生活費用の担い手 (30-39歳) : 男女計

Table with 6 columns: 担い手, 20-24歳, 25-29歳, 30-34歳, 35-39歳. Rows include 本人・配偶者・両方, 父のみ, 母のみ, etc.

付表III-4 15歳時の生活費用の担い手の変化 : 男女計

Table with 6 columns: 担い手, 20-29歳, 30-39歳, 40-49歳, 50-59歳, 60-69歳. Rows include 本人・配偶者・両方, 父のみ, 母のみ, etc.

付表Ⅴ-1 年齢別就業状況：男女計

	20-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60-69歳	
	人数	(%)								
男女計	1,780	88.4	2,700	78.6	2,653	83.8	3,197	78.6	1,639	48.5
就業者率	234	9.0	237	7.8	180	7.0	230	6.3	275	7.6
求職者率	507	19.5	525	25.0	299	15.3	642	23.0	1,545	45.9
求職者を除く無業者率	83	3.3	106	3.0	85	2.6	118	2.8	153	4.3
無回答										

付表Ⅳ-4 賃貸住宅費、住宅ローン、その他債務 該当支出の世帯割合（所得階級別）

等世帯所得 10分位	賃貸住宅費			住宅ローン			その他債務		
	該当世帯数	未払い残 残世帯 占める割合 (%)		該当世帯数	未払い残 残世帯 占める割合 (%)		該当世帯数	未払い残 残世帯 占める割合 (%)	
		人数	(%)		人数	(%)		人数	(%)
総数	3,642	462	6.4	3,539	44.9	3.2	3,642	46.2	11.2
階級1	334	424	14.1	313	39.7	5.4	334	42.4	14.1
階級2	343	435	14.6	270	34.3	4.1	343	43.5	21.0
階級3	379	481	12.9	327	41.5	4.0	379	46.1	16.6
階級4	335	425	6.9	304	38.6	5.3	335	42.5	14.9
階級5	363	461	4.4	349	44.3	2.3	363	46.1	9.4
階級6	368	467	5.4	365	46.3	3.8	368	46.7	14.1
階級7	382	485	3.4	372	47.2	3.5	382	48.5	11.3
階級8	412	473	2.4	408	51.8	2.9	412	47.3	5.4
階級9	412	523	0.7	423	53.7	1.2	412	52.3	3.9
階級10	353	447	0.8	408	51.6	0.7	353	44.7	2.8

付表Ⅳ-5 賃貸住宅費、住宅ローン、その他債務 該当支出の世帯割合（地域ブロック別）

都道府県	賃貸住宅費			住宅ローン			その他債務		
	該当世帯数	未払い残 残世帯 占める割合 (%)		該当世帯数	未払い残 残世帯 占める割合 (%)		該当世帯数	未払い残 残世帯 占める割合 (%)	
		人数	(%)		人数	(%)		人数	(%)
総数	5,112	475	6.1	4,614	42.9	2.9	4,791	44.5	10.3
北海道	244	503	13.9	219	45.2	3.7	238	49.1	13.0
東北	352	478	6.3	363	49.3	2.8	362	49.1	12.4
関東	309	441	3.6	300	42.8	3.7	300	42.8	10.7
中部	1,423	532	6.1	1,126	42.1	2.0	1,204	45.0	8.9
近畿	411	405	4.4	435	42.9	3.9	417	41.1	9.4
中国	485	438	4.9	466	42.1	2.8	464	41.9	8.6
四国	673	481	5.8	633	46.2	2.1	624	45.5	11.1
沖縄	105	522	6.7	92	45.8	4.3	106	52.7	10.4
合計	298	401	3.4	287	38.6	2.8	323	43.5	10.2
合計	135	390	4.4	124	35.8	3.2	129	37.3	12.4
合計	677	488	8.0	569	41.1	3.9	624	45.0	11.1